

家畜衛生だより

- 就任のごあいさつ
- 監視伝染病発生状況
- 県内の家畜疾病発生状況
- 病原体侵入防止のためのポイント
- 第 37 回四国連合乳牛共進会表彰関係
- 電源立地地域対策交付金を活用した機器整備
- 牛の精液・受精卵の取り扱いは適正に！

就 任 の ご あ い さ つ

畜産課長 手島有平

畜産農家並びに関係機関・団体の皆様方には、平素より畜産振興、家畜衛生の施策推進に御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年は、7月の豪雨により県内の畜産施設等に大きな被害がありましたが、被災された皆様方には改めてお見舞い申し上げますとともに、復旧・復興に御尽力いただいたことに敬意を表する次第です。

さて、畜産業界を取り巻く環境は、日 EU・EPA や TPP11 協定の発効を始め、先行きが不透明な日米交渉の行方など、畜産物の国際間競争の激化による畜産経営への影響も懸念されているところです。

このような中、将来に向け、畜産農家の生産基盤強化を図るため、国では施設整備及び機械導入に対する支援として、畜産クラスター事業の予算措置を引き続き講じたところですが、県といたしましても、新たに創設した「畜産基盤施設再生支援事業」により既存施設の再生整備支援を実施し、更なる本県畜産の体質強化を図って参りたいと考えております。

また、本県ブランド畜産物につきましては、「愛媛あかね和牛」、「愛媛甘とろ豚」、「媛っこ地鶏」の3畜そろい踏みで本県畜産物のリーディングブランドになるよう、今後も推進して参ります。

一方、家畜衛生分野においては、昨年9月、わが国では26年ぶりとなる豚コレラが岐阜県で発生し、関係者が全力で防疫対策に取り組んでいるところですが、未だ終息には至っておりません。さらに、アフリカ豚コレラについては、中国をはじめとしたモンゴル、ベトナム、カンボジア及び北朝鮮といった東アジア諸国での感染が拡大しており、国内に侵入する危険性が非常に高まっているため、今後も緊張感を維持した防疫対応が求められます。畜産農家の皆様におかれましては、「飼養衛生管理基準」の遵守を徹底いただき、病原体の侵入防止並びに異常発見時の早期通報等に御協力いただきますようお願いいたします。

最後になりましたが、本年度も本誌を通じ、畜産分野の明るい話題を積極的に熱く提供してまいります。引き続き、御愛読くださいますようお願い申し上げます、就任の挨拶といたします。

監視伝染病発生状況

○家畜伝染病発生状況（平成 30 年 12 月～31 年 3 月）※中四国各県からの報告による。

畜種	病名	発生場所	発生月	戸数	頭羽数	発生場所	発生月	戸数	頭羽数
牛	ヨーネ病	岡山県	12	1	1				

○届出伝染病発生状況（平成 30 年 12 月～31 年 3 月）※中四国各県からの報告による。

畜種	病名	発生場所	発生月	戸数	頭羽群数	発生場所	発生月	戸数	頭羽群数
牛	BVD・MD	岡山県	1	2	5	香川県	2～3	2	2
	牛白血病	鳥取県	1～3	9	9	徳島県	12～2	3	9
		島根県	12～3	5	5	香川県	12～3	11	14
		岡山県	12～3	28	35	高知県	12～2	3	3
		広島県	12～3	14	14	愛媛県	12,1,3	5	5
		山口県	1～3	5	5				
	破傷風	島根県	3	1	1				
	サルモネラ症	岡山県	1	2	10	香川県	12	1	1
	ネオスポラ症	徳島県	12	1	1				
豚	サルモネラ症	岡山県	3	1	4	愛媛県	3	1	10
		香川県	12	1	1				
	豚流行性下痢	愛媛県	12	2	7				
	豚丹毒	鳥取県	12～3	4	6	徳島県	1, 3	2	7
		島根県	12～3	20	21	香川県	12～3	9	39
		岡山県	2～3	2	3	高知県	1～3	6	10
		広島県	1～2	4	5	愛媛県	1,3	3	5
鶏	伝染性気管支炎	愛媛県	2	1	4				
	伝染性ファブリキウス嚢病	愛媛県	2	1	4				
	鶏マイコプラズマ病	広島県	3	1	2				
蜜蜂	バロア病	広島県	12	1	2				
	アカリダニ症	島根県	1～2	6	9	徳島県	2	2	2
		岡山県	2～3	2	3	愛媛県	2	2	2
		広島県	2～3	2	2				

県内の家畜疾病発生状況

（平成 30 年 12 月未掲載分～令和元年 5 月）

【牛白血病】 【届出伝染病】

発生管内	発生月	畜種	月齢	戸数	頭数	主な症状
東予	3 月	乳用牛	69	1	1	体表リンパ節の腫脹、起立不能、 眼球突出、元気消失、食欲低下、 削瘦、発熱、骨盤腔内腫瘍
中予	4 月	肉用牛	23	1	1	
	5 月	乳用牛	97	1	1	

南予	12月	乳用牛	73,60	2	2	
	1月	肉用牛	23	1	1	
	3月	乳用牛	62	1	1	
【対策】 ○農場内の定期検査と抗体陽性牛の早期更新 ○吸血昆虫対策 ○凍結や加温処理を行った初乳の給与 ○牛舎周辺の除草及び消毒の徹底						

【牛RSウイルス病及び牛パストツレラ（マンヘミア）症】

発生管内	発生月	畜種	月齢	戸数	頭数	主な症状
南予	1月	肉用牛	2～3	1	6	呼吸器症状（発咳、鼻汁）、発熱
【対策】 ○発症牛の隔離飼育 ○畜舎消毒の徹底 ○有効薬剤の投与 ○ワクチン接種 ○飼育環境の改善						

【牛パストツレラ（マンヘミア）症】

発生管内	発生月	畜種	月齢	戸数	頭数	主な症状
東予	3月	肉用牛	3	1	1	発熱、流涎、開口呼吸、鼻汁、 食欲低下、起立不能、発育不良
	4月	肉用牛	2	1	2	
中予	2月	乳用牛	28	1	1	
南予	1月	肉用牛	2	3	3	
	2月		22	1	1	
【対策】 ○畜舎消毒の徹底 ○有効薬剤の投与 ○ワクチン接種 ○飼養環境の改善（温湿度と換気のバランス、牛床の乾燥保持） ○寒冷時に温熱ヒーターやジャケット着用						
【参考事項】 ウイルス、マイコプラズマ、細菌と混合感染し重篤化することがあります。						

【牛マイコプラズマ肺炎】

発生管内	発生月	畜種	月齢	戸数	頭数	主な症状
東予	4月	肉用牛	2	1	1	食欲、活力の低下、呼吸器症状
【対策】 ○畜舎消毒の徹底 ○有効薬剤の投与 ○異常牛の早期隔離 ○寒冷期の保温対策によるストレス緩和						
【参考事項】 マイコプラズマは、感染力が強く、農場内に常在化する傾向があります。						

【尿石症】

発生管内	発生月	畜種	月齢	戸数	頭数	主な症状
東予	1月	肉用牛	18	1	1	陰毛先端部に白色粒子の付着、 排尿障害
【対策】 ○十分な給水（寒冷期は温めた水を給与） ○飼料成分の確認						

【サルモネラ症（豚）（ST）】 【届出伝染病】

発生管内	発生月	畜種	日齢	戸数	頭数	主な症状
南予	3月	豚	210	1	10	発咳、黄色下痢
【対策】 ○個体観察の強化 ○豚舎内消毒の徹底						

【浮腫病】

発生管内	発生月	畜種	日齢	戸数	頭数	主な症状
東予	1月	豚	60	1	7	子豚死亡、食欲不振、呼吸困難
南予	1月	豚	40	1	3	急死、下痢、腹部のチアノーゼ
【対策】 ○有効薬剤の投与 ○免疫力低下防止（ストレス低減等） ○空間消毒 ○生菌剤及び炭酸亜鉛の投与 ○飼料の見直し 【注意事項】 原因菌は多剤耐性の場合が多いため、適切な薬剤の選択が必要です。						

【豚胸膜肺炎】

発生管内	発生月	畜種	日齢	戸数	頭数	主な症状
東予	5月	豚	150	1	7	肥育豚の急死
【対策】 ○発症時期前の有効薬剤投与 ○畜舎消毒の徹底 ○飼養環境（舎内温度・換気、密飼い等のストレス軽減等）の改善						

【豚クロストリジウム・パーフリンゲンス感染症】

発生管内	発生月	畜種	日齢	戸数	頭数	主な症状
南予	1月	豚	1～3	1	100	下痢、消瘦
【対策】 ○有効薬剤の投与						

【豚マイコプラズマ病】

発生管内	発生月	畜種	日齢	戸数	頭数	主な症状
南予	1月	豚	72	1	1	発咳
【対策】 ○寒暖差の低減 ○ワクチンプログラムの見直し						

【豚レンサ球菌症】

発生管内	発生月	畜種	日齢	戸数	頭数	主な症状
南予	12月	豚	40	1	1	急死、チアノーゼ、鼻出血
【対策】 ○有効薬剤の投与 ○寒暖差の低減						

【豚レンサ球菌症及び豚胸膜肺炎】

発生管内	発生月	畜種	日齢	戸数	頭数	主な症状
南予	12月	豚	40	1	1	急死、チアノーゼ、鼻出血
【対策】 ○有効薬剤の投与 ○寒暖差の低減						

【ヘモフィルス・パラスイス感染症及び豚レンサ球菌症】

発生管内	発生月	畜種	日齢	戸数	頭数	主な症状
南予	2月	豚	180	1	8	発熱、発咳、左後肢の跛行、食欲不振
【対策】 ○有効薬剤の投与						

【伝染性気管支炎】 【届出伝染病】

発生管内	発生日	畜種	日齢	戸数	羽数	主な症状
東予	3月	採卵鶏	31～32	1	多数	元気消失、沈うつ、下痢（腎炎型）
【対策】 ○ワクチンプログラムの見直し ○異常鶏の早期発見 ○オールアウト後の鶏舎消毒の徹底						

【伝染性気管支炎及び伝染性ファブリキウス嚢病】 【届出伝染病】

発生管内	発生日	畜種	日齢	戸数	羽数	主な症状
南予	2	肉用鶏	80	1	4	死亡羽数の増加、衰弱
【対策】 ○ワクチン接種						

【鶏大腸菌症】

発生管内	発生日	畜種	日齢	戸数	羽数	主な症状
南予	1月	採卵鶏	140	1	5	死亡羽数の増加
	4月	肉用鶏	2	1	100	
【対策】 ○生菌剤及びビタミン剤の投与 ○鶏舎清掃の徹底						

【鳥パストツレラ症及び鶏大腸菌症】

発生管内	発生日	畜種	日齢	戸数	羽数	主な症状
東予	2月	採卵鶏	140	1	5	急死
【対策】 ○鶏舎の清掃・消毒等の衛生対策の徹底 【参考事項】 施設の損壊による飼料及び給水不足が誘因と考えられた。						

【鶏コクシジウム病】

発生管内	発生日	畜種	日齢	戸数	羽数	主な症状
東予	4月	肉用鶏	32	1	多数	元気消失、沈うつ、血便
	5月		43	1		
【対策】 ○オールアウト後の鶏舎消毒の徹底 ○有効薬剤の投与 ○異常鶏の早期発見						

【アカリダニ症】 【届出伝染病】

発生管内	発生日	畜種	戸数	群数	主な症状
中予	4月	ニホンミツバチ	1	1	元気消失、飛べない蜂の増加、死亡
【対策】 ○巣箱の清掃や交換 ○巣板・蜂具の消毒の徹底					

病原体侵入防止のためのポイント

～飼養衛生管理基準を常に点検・実行しましょう～

以下のようなことにお心当たりはないですか？

- 1 長靴の履き替え、踏み込み消毒は実施されていても、畜舎専用の作業着・手袋は使用していない。
- 2 畜舎内で使用する資機材を消毒後に野外に保管し、畜舎内へ持ち込む際に消毒していない。

これらは、豚コレラが発生した際、飼養衛生管理基準の遵守が徹底されずに、農場への侵入要因として国から指摘された一部です。

飼養衛生管理基準は、伝染性疾病の発生を予防するため、その遵守が法律により義務付けられており、今回は特に衛生管理区域や畜舎内に病原体を持ち込まないためのポイントをまとめました。

ポイント	詳細	
◎衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置・使用	衛生管理区域	○区域外から区域内に入る時には、専用の衣服と靴を設置・使用 ○区域外で使用していた車両・重機の消毒
◎飼養管理区域内で使用する車両・器具等の消毒	畜舎	○畜舎ごとに畜舎専用の衣服及び靴を設置・使用（※畜舎外の衛生管理区域が野生動物等による病原体の侵入・汚染の可能性が考えられるため） ○畜舎内に持ち込む器具類の消毒
◎野生動物・ペットからの病原体の侵入防止	○消石灰帯の設置や周辺雑草等の除去、金網やネットの設置、畜舎の壁の修繕 ○死体や出産後の胎盤、飼料等の適切な保管	
◎作業者の教育訓練等	○畜舎内での飼養管理を行う者の限定 ○消毒や作業手順の文書化（外国人技能実習生等には、言語の違いに配慮） ○定期的な教育・訓練の実施	

飼養衛生管理基準の遵守は農場を守ることに繋がります。
遵守状況を今一度点検し、実行しましょう。

第37回四国連合乳牛共進会でグランドチャンピオン受賞

平成 31 年 4 月 14 日に徳島県板野郡上板町の全農とくしま・上板畜産センターにおいて「第 37 回四国連合乳牛共進会」が開催されました。本共進会は、四国 4 県の酪農家の代表牛を一堂に集めて開催する乳牛品評会で、今大会では 71 頭が、月齢及び産歴の有無別に 12 部門（未経産 6 部門、経産 6 部門）に分かれて序列を競いました。

審査の結果、西予市の和氣啓介氏の第 11 部出品牛（SW ステデイー ローズ号：写真①）が、昨年に続き経産牛グランドチャンピオン（農林水産大臣賞）に選ばれたほか、西予市の入船篤志氏の第 11 部出品牛（ホワイトリバー ヒンペルクイーン マツカチエン号：写真②）が、経産牛リザーブチャンピオン（中国四国農政局長賞）を受賞しました。

また、県別総合得点では、愛媛県 114 点と、高知県の 122 点に続き 2 位という結果をおさめました。



【写真①】（和氣 啓介氏）
経産牛の部 グランドチャンピオン
SW ステデイー ローズ号



【写真②】（入船 篤志氏）
経産牛の部 リザーブチャンピオン
ホワイトリバー ヒンペルクイーン マツカチエン号

電源立地地域対策交付金を活用して機器を整備

県では、平成 30 年度電源立地地域対策交付金を利用して、試験研究の高度化に必要な機器を整備しました。

整備機器	目的
混合飼料調製機	畜産研究センターにおいて、自給飼料をはじめ複数の飼料原料を混合・調製して、乳牛の生産性を向上させる技術を確立し、生産現場への普及を図ります。

牛の精液・受精卵の取り扱い は適正に！

昨年度、和牛の精液等を中国に違法に持ち出そうとして、精液等を提供した畜産農家と運搬に関わった日本人が逮捕されました。

家畜改良増殖法では、自らの雌畜に利用することを目的とする場合を除き、他者の受精卵や精液の処理・保管、また他者への販売・譲渡等を禁止しています。

他者の受精卵や精液を取り扱う場合には、家畜人工授精所として知事の許可が必要となりますので、管轄の家畜保健衛生所にご相談ください。

“ご相談、お問い合わせは、こちらへ”

愛媛県畜産課

Tel (089) 941-2111 Fax (089) 941-2574

東予家畜保健衛生所

Tel (0897) 57-9122 Fax (0897) 57-9155

東予家畜保健衛生所今治支所

Tel (0898) 22-0430 Fax (0898) 22-0438

中予家畜保健衛生所

Tel (089) 990-1333 Fax (089) 955-1234

南予家畜保健衛生所

Tel (0894) 22-0328 Fax (0894) 22-0343

南予家畜保健衛生所宇和島支所

Tel (0895) 22-1294 Fax (0895) 22-9316

家畜病性鑑定所

Tel (089) 990-1341 Fax (089) 955-1234

畜産研究センター

Tel (0894) 72-0064 Fax (0894) 72-0065

畜産研究センター養鶏研究所

Tel (0898) 66-5004 Fax (0898) 66-5093

畜産協会 BSE 検査死亡牛受付専用

携帯 Tel 080-3166-7222